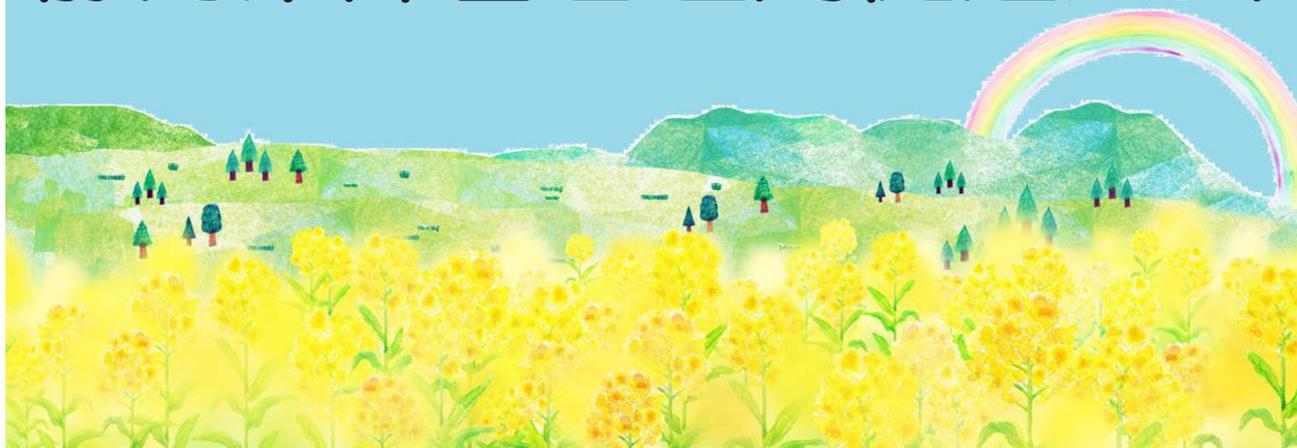


# 令和6年度 静岡県障害者雇用促進大会



日 時 令和6年9月20日（金）

13:15~14:15

会 場 静岡県庁西館4階

第一会議室（A・B・C）

主 催 静岡県

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構静岡支部

後 援 静岡労働局



# 次 第

## 表彰式典

### 1 主催者あいさつ

静岡県知事 鈴木 康友

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長 輪島 忍  
(代読 静岡支部長 炭田 直哉)

### 2 来賓祝辞

静岡労働局長 笹 正光 氏

### 3 障害者雇用優良事業所等表彰

(1) 静岡県知事褒賞

(2) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 (JEED) 理事長表彰

(3) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 (JEED) 理事長努力賞

### 4 令和6年度障害者雇用支援月間における絵画・写真コンテスト

(1) 厚生労働大臣賞

絵画コンテスト 中学生の部

(2) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 (JEED) 理事長賞

絵画コンテスト 小学生の部

絵画コンテスト 高校生・一般の部

(3) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 (JEED) 理事長奨励賞

絵画コンテスト 小学生の部

絵画コンテスト 小学生の部

絵画コンテスト 中学生の部

### 5 受賞者による謝辞

# 障害者雇用優良事業所等表彰

## ○静岡県知事褒賞 障害者雇用優良事業所（五十音順・敬称略）

事業所名	業種	所在地
静岡給食協同組合	食料品製造業	静岡市駿河区北丸子 1-19-20
表 彰 理 由		
<p>昭和 38 年設立。障害のある方は、おかずの調理、お弁当容器への盛付、お弁当の配達、お弁当箱回収後の残飯処理、食器の洗浄を担当している。</p> <p>○取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容や注意点を事前に説明するとともに、本人の希望や適性を踏まえた、3 日程度の職場体験を実施している。</li> <li>・職場定着を図るため、職場環境に慣れるまでは担当業務を固定化している。その後、本人の適性や障害の特性を踏まえ、担当業務の幅を広げたり、必要に応じて配置転換を行う等、障害のある社員の業務能力と労働意欲の向上に取り組んでいる。</li> <li>・障害のある社員は必ず、一般の社員と共にチームで業務に従事しており、チーム内で本人の特性について十分に情報共有をし、現場リーダーを中心に指導を行なっている。</li> </ul>		

事業所名	業種	所在地
南部化成株式会社	製造業	榛原郡吉田町大幡 21-1
表 彰 理 由		
<p>昭和 56 年設立。障害のある方は、医療製品の検査・仕分、自動車部品の梱包・検査、住設部品の組立て、社内システム監理、経理・総務事務サポート業務等に従事している。</p> <p>○取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採用にあたり、事業主委託訓練を活用しているほか、作業現場の見学及び支援者会議を実施する等、関係者間で障害特性等の情報共有を行なっている。</li> <li>・障害のある社員 1 名に対し職場担当者を 1 名選任し、同担当者が上司及び総務担当者に業務の報告や体調等の情報を共有しており、複数名で業務の状況や体調等を把握・管理できる体制を構築している。</li> <li>・ジョブローテーションを実施することで、障害のある社員の多能工化とモチベーションの維持継続に取り組んでいる。実施にあたっては、職場担当者がペア又はチームで指導する体制をとっているほか、定期的に検討会も実施している。</li> </ul>		

事業所名	業種	所在地
日軽金オーリス株式会社	その他サービス業	静岡市清水区蒲原 1-34-1
表彰理由		
<p>平成27年設立。障害のある方は、屋内外の清掃・美化、草刈り、塗装、書類の電子化、データ入力、オフィスの備品補充、社員食堂での調理補助、製造関連作業、軽作業全般を担当している。</p> <p>○取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校、福祉事業所等からの職場実習受け入れでは、障害のある先輩社員が直接指導することで実習生の心理的安全性を高めスムーズな職場適応を促している。</li> <li>・マネジメント経験豊富な支援者を、障害のある社員5人に対し1人の割合で配置しており、個々の成長を促すために支援しすぎないかわりを心がけている。</li> <li>・多くの仕事種類を開拓し、かつ個々の仕事については専門的なスキル教育を実施し、適性・特性にあったキャリア形成を促進している。専門的なスキル習得の支援として、外部講習の受講機会を提供している。</li> </ul>		

## ○静岡県知事褒賞 優秀勤労障害者（敬称略）

氏名	所属事業所名	所在地
見崎 晋介	五洋電産株式会社	焼津市五ヶ堀之内 473-2
表彰理由		
<p>平成11年入社。勤続25年目。自動車部品の組立作業員への部品補充業務を担当しており、今年からはトラックのランプ部品の組立業務も担当している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製品や部品のチェック等に常に気を配り、持ち前の集中力と持続力を活かし、完成度の高い仕事を行っている。いつもひたむきに真剣に仕事に取り組んでいる姿は周りの従業員にも良い影響を与えており、上司や周りからの信頼も厚い。</li> <li>・入社当初は人付き合いが苦手であったが、本人の努力もあり他の人との関わり方やコミュニケーションの取り方が上達し、今では休み時間に同僚と談笑する等ムードメーカー的存在になっている。</li> <li>・業務上で不具合や不明な事柄が発生した場合には、必ず上司へ報告し指示を仰ぐ等決められたルールに従い勝手な判断をしないで業務を励行している。</li> </ul>		

## ○JEED 理事長表彰 障害者雇用優良事業所（敬称略）

事業所名	業種	所在地
株式会社タクシン	紙加工品製造業	袋井市高尾町 6-2
表 彰 理 由		
<p>昭和55年設立。障害のある従業員は、段ボール製函加工や各種包装資材製造等に携わっている。</p> <p>○取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・当事業所では、障害のある従業員を特別扱いすることなく、全従業員と分け隔てなく接し、個々の自主性を重んじている。</li><li>・「感謝の気持ち」や「仲間を大切にする」という事柄が、当事業所の基本方針となっている。</li><li>・障害のある従業員の採用に際しては、出来るだけ長く勤務してもらいたいと考えており、採用時には本人の希望や障害特性に配慮して配属先を決めること等を心掛けています。障害者にとっても働き甲斐のある職場となっており、障害者の勤続年数も長く定着率も高い。</li></ul>		



## ○JEED 理事長努力賞 障害者雇用優良事業所(五十音順・敬称略)

事業所名	業種	所在地
株式会社旭化成アビリティ 富士営業所	その他サービス業	富士市鮫島 2-1
表彰理由		
<p>旭化成アビリティは旭化成グループの特例子会社として昭和60年に設立、富士営業所は昭和62年に開設された。障害のある従業員は、グループ各社の清掃業務や緑化業務、図面のデータ化・製本作成、PC事務、各種発送作業を行っている。</p> <p>○取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある従業員の採用に際しては、性別や年齢を問わず、また障害の程度にもよらず、多様な人材を受け入れて、それぞれの能力を最大限発揮できるようにしている。</li> <li>・障害のある従業員の業務や生活の支援体制の構築を図り、能力習得・資格取得のための支援、昇進の機会を提供する取組等を行っている。</li> <li>・特別支援学校の教師や生徒を招いての事業所見学会を実施している。</li> <li>・バリアフリー化、手すりやエレベーターの設置、就労支援機器の導入や提供等、障害に配慮した環境整備に努めている。</li> </ul>		

事業所名	業種	所在地
株式会社高池	その他製造業	沼津市志下 118
表彰理由		
<p>平成15年に設立。障害のある従業員はハーネス、配線関係の部品・加工を行っている。</p> <p>○取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある従業員の採用には、トライアル雇用を活用し、本人の希望や仕事ぶりから、入社後の配属先や担当業務を決定している。その後も代表取締役が面談を行い状況把握に努め、業務や配置先等の適性に配慮をしている。</li> <li>・障害のある従業員を、特別扱いすることなく貴重な戦力と考え対応しているので、皆がやりがいを持ち責任を持って仕事に取り組んでいる。</li> <li>・各現場では月数回のチームによる勉強会を実施。知的障害のある従業員のみチームは代表取締役の進行のもと、いろいろな意見を出して話し合うこと等を通じて、落ち着いて仕事に向きあえるようになった、積極的に提案・挨拶・報告ができるようになった等の良い変化が生まれており、コミュニケーションの活性化を図るしくみを構築している。</li> </ul>		

# 障害者雇用支援月間絵画・写真コンテスト

このコンテストは、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（JEED）が主催しており、事業主の方々をはじめ広く国民の皆様に障害者雇用に関する理解と認識を深めていただくための啓発活動の一環として、障害のある方々などから絵画及び写真を広く募集し、優秀な作品をもとに障害者雇用支援月間（毎年9月）のポスターを作成しています。

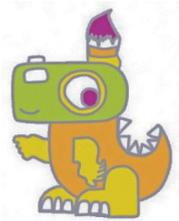
1973（昭和48）年の「心身障害児絵画・標語募集」に始まり、2002（平成14）年に現在と同じ絵画3部門と写真部門の計4部門のコンテストとなりました。

これまで特別支援学校などの児童・生徒をはじめ多くの方々にご参加いただき、開始以来一貫して作品を通じて障害者雇用に対する理解促進と啓発に大きな役割を果たしてまいりました。

今年も、全国の特別支援学校などから絵画1,459点、写真351点もの作品が寄せられました。これらの応募作品のうち、厚生労働大臣賞として各部門から最優秀作品4点が選ばれ、障害者雇用支援月間ポスターの原画として採用されます。その他優秀作品として、JEED 理事長賞4点、JEED 理事長奨励賞72点がそれぞれ選ばれました。

静岡県内から、厚生労働大臣賞1点及び JEED 理事長賞2点 JEED 理事長奨励賞3点が入賞いたしました。

入賞した作品を、一人でも多くの方々にご覧いただくために、入賞作品集を作成しているほか、これらの入賞作品を直接ご覧いただき、障害のある方の職業、仕事に対する思い、障害者雇用に関する取組みをご理解いただくため、入賞作品展示会を開催いたします。



シンボルキャラクター  
ピクチャノサウルス

東京	日時 令和6年9月10日（火）～9月14日（土） 午前10時から午後6時まで 場所 PORTAL POINT Ebisu コミュニティラウンジ （東京都渋谷区恵比寿4-20-4 カーデンプレイスガラススクエア地下1階）
大阪	日時 令和6年9月18日（水）～9月20日（金） 午前9時から午後5時まで（20日は午後3時まで） 場所 大阪市役所 1階 正面玄関ホール（大阪府大阪市北区中之島1-3-20）
札幌	日時 令和6年10月15日（火）～10月17日（木） 午前9時から午後5時まで（15日は午後1時から午後9時まで） 場所 札幌駅前通地下広場 憩いの空間（北海道札幌市中央区大通西3丁目）
愛知	日時 令和6年11月7日（木）～11月9日（土） 午前9時から午後5時まで（7日は午後1時から午後8時まで） 場所 GLOBAL GATE 1階 アトリウム（愛知県名古屋市中村区平池町4-60-12）
福岡	日時 令和6年11月20日（水）～11月22日（金） 午前9時から午後5時まで（22日は午後3時まで） 場所 福岡市役所 1階 多目的スペース（福岡県福岡市中央区天神1-8-1）

※JEEDは（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の略称です

# 厚生労働大臣賞 絵画コンテスト

働くすがた～今そして未来～  
中学生の部



「一生けんめい荷物を運ぶドライバー」

静岡県立浜松聴覚特別支援学校中学部 2年

デラクルス クライス チェスター シブノ さんの作品

JEED 理事長賞 絵画コンテスト

働くすがた～今そして未来～  
小学生の部

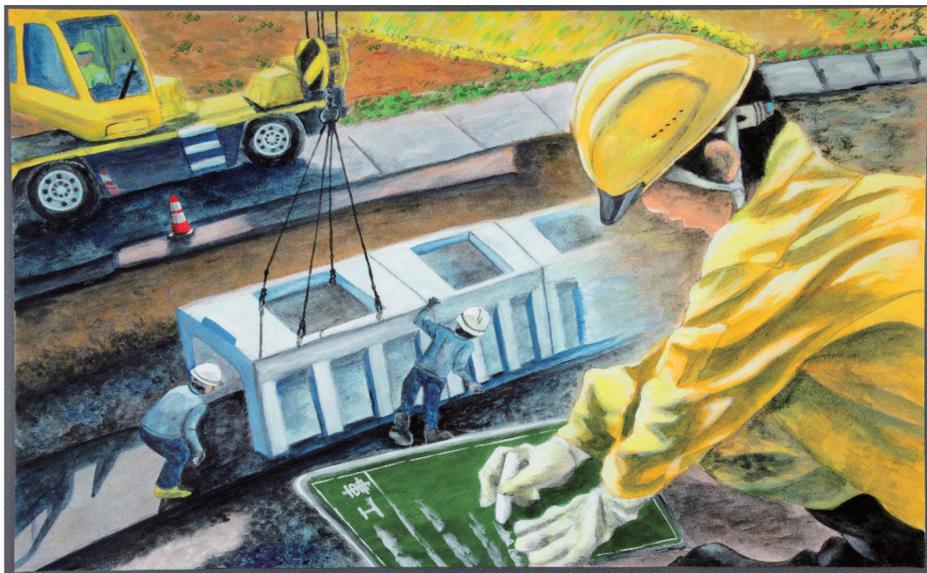


「にじいろドーナツがおすすめですよのドーナツ屋さん」

静岡県浜松市立雄踏小学校2年  
石津谷 和尊 さんの作品

JEED 理事長賞 絵画コンテスト

働くすがた～今そして未来～  
高校生・一般の部

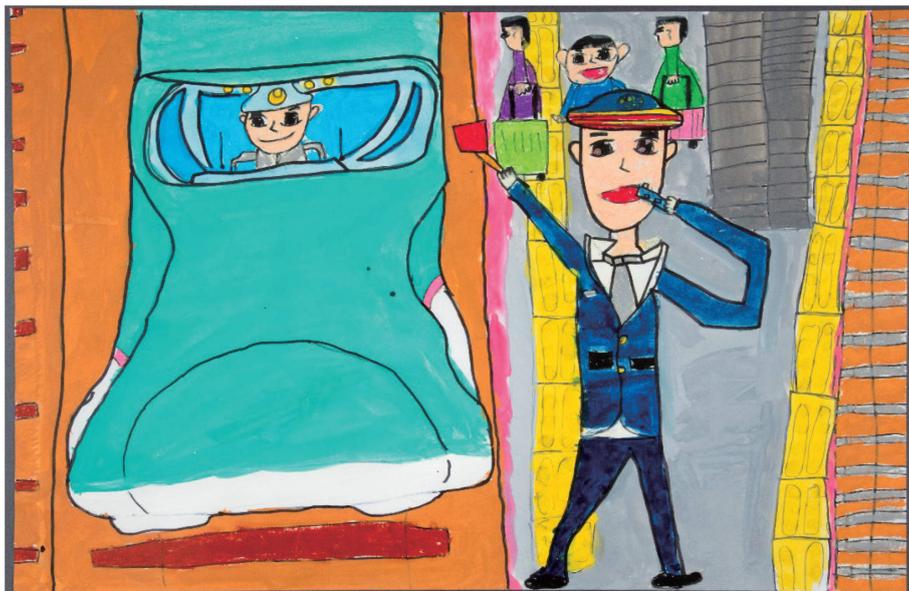


「工事、着々と」

杉本 有里 さんの作品

# JEED 理事長奨励賞 絵画コンテスト

働くすがた～今そして未来～  
小学生の部



「いつも笑顔な駅員さん」

静岡県立浜松聴覚特別支援学校小学部 6年 手島 大慈 さんの作品

# JEED 理事長奨励賞 絵画コンテスト

働くすがた～今そして未来～  
小学生の部



「カラフルなショベルカーの操縦士」

静岡県立浜松聴覚特別支援学校小学部 6年 村松 輝哉 さんの作品

# JEED 理事長奨励賞 絵画コンテスト

働くすがた～今そして未来～  
中学生の部



「安全のために、トラックのメンテナンス」

静岡県立浜松聴覚特別支援学校中学部3年 木元 日向 さんの作品

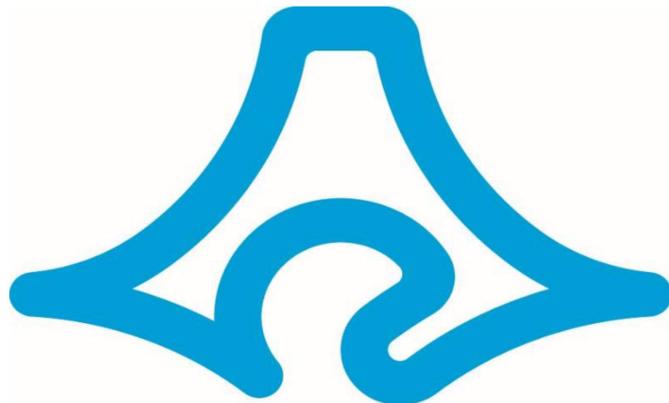


# ご存知ですか？

## 9月は「障害者雇用支援月間」です。

1948年（昭和23年）8月のヘレン・ケラー女史の日本訪問を契機に、厚生労働省が9月1日から7日までを身体障害者職業更生週間として定め、雇用促進運動を実施してきました。そして1963年（昭和38年）から毎年9月を「障害者雇用促進月間」、2004年（平成16年）からは「障害者雇用支援月間」として、今日に至っています。

事業主をはじめ広く国民一般に対して障害者雇用の機運を醸成し、障害者の職業的自立を支援するため、厚生労働省、都道府県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が連携して、全国で様々な啓発活動を実施しています。



＼らしく、はたらく、ともに／

